

## 地域計画

策定年月日	令和 7年 3月 31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	黒潮町 ( 39428 )
地域名 (地域内農業集落名)	佐賀2 ( 白浜・横浜・馬地・佐賀・上分・藤縄・熊井・伊与喜・市野々川・不破原・熊野浦・鈴 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	201 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	85 ha
② 田の面積	118 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	83 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	29.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

・現在の耕作者が撤退した場合、外部から担い手が参入する可能性はほぼ無い。  
 ・小狭・不整形の土地が多く、水路も十分な大きさがないため、維持管理も負担となっている。  
 ・地区内の農業者で規模拡大は難しいため、入り作を受け入れていきたい。  
 ・個人機械が老朽化しており更新のタイミングが離農のきっかけとなっている。  
 ・農地法面の維持管理が困難となってきた。  
 ・耕作者の高齢化が進んでおり、個人農家での経営継続は困難。  
 ・後継者が不足しており、耕作者が減少し、耕作放棄地が拡大している。  
 ・浸水等の水害が発生し、土砂の撤去など、大きな負担となっている。また、浸水するため、水稻以外の作物は作付けが困難。  
 ・鳥獣被害が多い。  
 ○施設園芸の課題  
 年に数回水害が発生し、浸水するため、施設園芸に向かない農地が多い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・中山間地域等直接支払交付金及び多面的機能支払交付金を活用(防草シートによる法面管理)し、地域ぐるみの農地保全等を実施する。  
 ・条件が悪い地区の基盤整備を実施し担い手(集落営農組織等)に農地を集積する。  
 ・耕作ができなくなったほ場は地区内外の担い手(集落営農組織等)に委託、農地集積する。  
 ・地域内で農地の集積・集約することで移動距離の短縮を図り、作業の効率化を図る。  
 ・事業を活用し老朽化した農業施設の改修を図る。  
 ・後継者の育成・確保に向けて、施設園芸の可能な農地では外部からの受け入れも含めて、施設園芸を推進していく。  
 ○施設園芸の方向  
 ・新規就農者の受け入れ体制を構築し施設園芸(ニラ)等の後継者育成に取り組む。  
 ・カット野菜など加工野菜の販売を検討し、収益の向上を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の大規模耕作者や集落営農組織が不在のため、農地バンクを活用し、外部からの担い手や集落営農組織等への集積を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0.8	%	将来の目標とする集積率
			0.8 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積を進め、効率的な農地の活用に向けて団地面積を拡大していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
・既存農家が経営継続を行い、場合によっては維持管理又は果樹の定植(家庭菜園程度)により、労働力を抑えながら継続する。 ・個人農家で耕作できるかぎり続けるが、規模拡大は難しいため、入り作農家へ農地斡旋を進めて行く。 ・農業法人(明神ファーム等)への集積を進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用。
(3) 基盤整備事業への取組
・ほ場整備は、地権者の合意が取れるか難しいので、事業化に至らないかもしれないが、要望があがった場合は事業化に向けて取り組んでいく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
・入り作希望者を地域で受け入れていく。 ・耕作が可能な農家の経営継続を図る。 ・集落営農組織(法人含む)への集積を希望。 ・機械のリース事業など事業の有効活用を進める。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・町内の集落営農組織等への集積を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①イノシシ被害を抑えるため猟友会と連携する。国・町補助を活用し、鳥獣害防止対策を実施する。
- ③スマート農業の導入を検討し、ドローン防除による労力の軽減を図る。
- ⑦、⑧日本型直接支払制度や耕作条件改善事業を活用し、水路等農業施設の修繕を行っていく。



4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	認農 利用者 認農 認農	92	ニラ・水稻	0.42 ha	ha	ニラ・水稻	0.42 ha	ha	92	白浜・上分 白浜 上分・白濱 熊井
2		91	水稻	0.35 ha	ha	水稻	0.35 ha	ha	91	
3		130	ニラ	0.6 ha	ha	ニラ	0.6 ha	ha	130	
4		175	シメジ・水稻	0.6 ha	ha	シメジ・水稻	0.6 ha	ha	175	
5				ha	ha		ha	ha		
6				ha	ha		ha	ha		
7				ha	ha		ha	ha		
8				ha	ha		ha	ha		
9				ha	ha		ha	ha		
10				ha	ha		ha	ha		
11				ha	ha		ha	ha		
12				ha	ha		ha	ha		
13				ha	ha		ha	ha		
14				ha	ha		ha	ha		
15				ha	ha		ha	ha		
16				ha	ha		ha	ha		
17				ha	ha		ha	ha		
18				ha	ha		ha	ha		
19				ha	ha		ha	ha		
20				ha	ha		ha	ha		